

我が国の MICE 国際競争力の強化に向けて
MICE 国際競争力強化委員会中間とりまとめ

平成29年8月

MICE 国際競争力強化委員会

1. はじめに

世界の貿易・投資・人の移動の拡大を背景に経済のグローバル化が飛躍的に進展し、国際競争が激化している中、近隣アジア諸国をはじめとした世界の主要国は、企業ミーティング (Meeting)、インセンティブ (Incentive)、国際会議 (Convention)、展示会 (Exhibition) からなる MICE について、人が集まることでの直接的な経済効果、ビジネス・イノベーション機会の創出、国・都市の競争力向上という観点から、経済発展及び知の集積促進のためのツールとして戦略的に取組を行っている。こうした国際競争環境の変化を踏まえ、我が国の国際会議誘致政策について大幅な見直しが必要との認識の下、平成 24 年、観光庁は、コンベンションビューロー、自治体、関連事業者、有識者等の関係主体から構成される「MICE 国際競争力強化委員会」を立ち上げ、翌年、国際会議誘致における各 MICE プレイヤーが果たすべき役割や、都市の誘致競争力の強化等のための具体的な施策等について「MICE 国際競争力強化委員会最終とりまとめ」において整理し、国際会議を中心とした各種施策を展開してきた。

これに加え、国全体としても MICE に係る取組を一層推進する必要があるとの認識から、「日本再興戦略 -JAPAN is BACK-」(平成 25 年 6 月閣議決定)において「2030 年にはアジア No. 1 の国際会議開催国としての不動の地位を築く」という国際会議誘致政策に係る新たな目標が設定された。

さらに、「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成 28 年 3 月明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定)において、「政府レベルで支援する体制を構築するため、関係府省連絡会議を年内に新設し、(中略)将来的に、官民連携の横断組織を構築し、オールジャパン体制での支援を実施」するとの取組方針を定め、「観光立国推進基本計画」(平成 29 年 3 月閣議決定)においても、2020 年に向けた中期目標を設定するなど、MICE 推進は政府全体として取り組む課題となっている。

一方、平成 28 年の我が国の国際会議開催件数は引き続きアジアで一位を維持したものの、中国は日本と並んで一位となるなど、近年、他のアジア諸国から激しい追い上げを受け、MICE 誘致における我が国の相対的なプレゼンスが低下してきている。

本中間とりまとめは、こうした背景において、MICE 誘致・開催に係るこれまでの施策に対する評価・成果及び国際競争力強化委員会・同企画小委員会における議論を踏まえ、国際会議誘致に係るさらなる効果的な施策のあり方を追求するとともに、施策対象をこれまでの国際会議誘致に加え、具体的施策が講じられていなかった企業ミーティング、インセンティブ、展示会を含めた MICE 全体に拡充することを検討したものである。MICE 全体への施策の拡充は、MICE 政策における新たなる第一歩であり、今後、本中間とりまとめで整理した方向性に沿って国・関係業界等が議論をさらに深め、来年春頃には MICE 全体に係る目標設定や検討の必要性を指摘した MICE 推進強化策の具体化とともに、オールジャパン体制で支援していくための官民連携の横断組織が構築されることを期待する。

(参考) これまでのとりまとめ等における MICE 誘致・開催に係る目標

長期目標：2030 年には、アジア No.1 の国際会議開催国として不動の地位を築く。

【日本再興戦略 -JAPAN is BACK-】

中期目標：2020 年までに国際会議開催件数をアジア主要国*において全体の 3 割以上を占めアジア最大の開催国の地位を維持する。

【観光立国推進基本計画】

*アジア主要国：日本、中国、韓国、オーストラリア、シンガポール

2. これまでの施策評価を踏まえた今後取り組むべき課題

これまでの取組の進捗状況を踏まえ、平成 28 年度に国土交通省が有識者を集めて行われた政策レビュー及び本委員会のこれまでの議論において、今後の取り組むべき課題として、以下の点が指摘されている。

【国際会議】

(1) 誘致競争力の相対的な低下

- **コンベンションビューロー（以下「CB」）に対する自治体等のバックアップが不十分**
誘致競争力強化の主導的役割を担う都市の CB の組織体制において、人的資源や財源が不足し、また定期的人事異動による専門ノウハウが蓄積されない等、都市の CB が誘致活動に必要となる組織体制へのバックアップ（投資）が十分でないケースがある。
- **多様なニーズに対応するための地域内のステークホルダー間の連携不足**
MICE 誘致・開催時に発生する主催者等の多様なニーズに合致する商品・サービスを提供するために必要となる地域の幅広いステークホルダーとの連携が十分に構築できていないケースがある。
- **JNTO と CB の役割分担の不明確さ**
ナショナル・ビューローである JNTO と地域における MICE の司令塔である CB が担う役割が不明確であるため、効果的なプロモーションを十分に行うことができていないケースがある。
- **ユニークベニュー候補施設側に意義・メリット等の理解不足**
国内におけるユニークベニュー利用施設数を増やすために重要である施設側による意義・メリット等の理解不足により、ユニークベニュー施設の限定的開放となり、新規での施設開発が進んでいない。

【MICE 全般】

(2) 政府内・産学官における連携不足

- 招請レターや在外公館によるロビー活動等政府部内での連携が不十分
招請レターや在外公館によるロビー活動等を個別に実施しているが、国際会議等誘致・開催に関する情報の集約・共有等を行い、関係府省が連携した効果的な支援ができていない。
- 海外の MICE 先進都市に存在するような政府関係者、MICE プレイヤーから構成される推進組織の不在
現在の我が国における国際会議等業界では、諸外国で見られるような MICE 業界横断的な推進組織が存在しない。

(3) 専門人材の量的・質的不足

- 専門ノウハウを中長期的に蓄積していくために必要な人材育成プロセスの欠如
主な人材育成活動として JNTO による初級者・上級者セミナーが年複数回開催されるのみであり、専門ノウハウを中長期的に蓄積していくために不可欠な国際的に通用する体系的な MICE 人材育成プロセスがない。
- CB の定期的な人事異動による専門人材不足
定期的な人事異動や観光分野からの限定的な出向人事により、専門知識や経験、国際的な人的ネットワークを持つ専門人材の育成及び定着を阻害している。

【企業ミーティング/インセンティブ/展示会】

(4) 企業ミーティング/インセンティブにおける KPI 設定の難しさ

企業ミーティング及びインセンティブの開催決定については、各企業の独自の判断による部分が大きく、また国際的に統計データが整備されていないなど、KPI の設定に必要な情報収集が難しい。

3. 今後の取組の基本的方向性

(1) MICE 全体の目標の設定

従前、MICE について国が設定した目標は、これまでの政策が国際会議誘致を主眼としていたことを踏まえ、上記のとおり国際会議の開催のみを対象としたものとなっていた。今般、施策の対象を MICE 全体に拡充することに伴い、官民挙げた挑戦に向けた各主体の取組の強化を喚起するために、MICE 全体の数値も含めた具体的な目標を明確化し、目指すべき姿を明らかにすることが必要である。

(2) 誘致に係る“都市力”の強化

① 役割分担の明確化及び JNTO の機能強化

各都市の CB・JNTO・観光庁の役割分担を明確化し、各々が効果的・効率的に

施策を講じられるよう整理することが重要である。また、日本全体の MICE 司令塔である JNTO の体制の強化も必要である。

② 地域の中核となる CB の機能強化と CB を中核とする地域連携の推進

CB を地域の MICE 推進の司令塔とすべくその機能強化を図るとともに、強化された CB を中核とする地域の関係者の連携を進め、地域の誘致競争力向上を図る。

現在、CB に対しては、MICE のうち国際会議誘致における司令塔機能が期待されているが、国際会議以外の M, I, E の誘致において期待される役割等についても整理することが重要である。

(3) 幅広い主体を含む TEAM JAPAN 組成による総力を挙げた誘致体制の構築

MICE 推進政府機関及び MICE プレイヤーのみではなく、例えば我が国での企業会議開催・報奨旅行実施等の主体になり得る外国企業等とのビジネス及び交流機会を有する経済団体及び日本企業等と連携するなど、幅広い主体を取り込んだ官民一体の取組が必要である。

(4) MICE プレイヤーにおける人材育成・強化の推進

MICE に携わる人材の裾野を拡大するとともに、業界を挙げた体系的な人材育成の方法を検討し、高度な専門人材を中・長期的に確保していくことが重要である。

4. 具体的施策

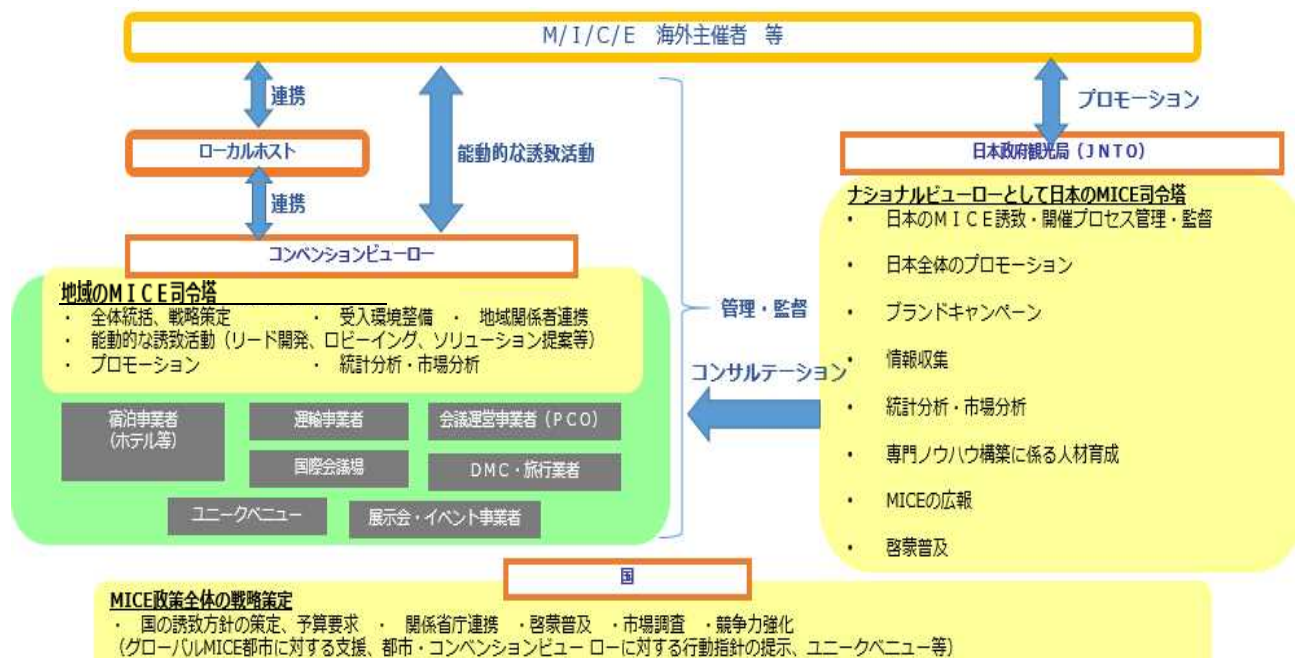
(1) 役割分担の明確化及び JNTO の機能強化

○ 観光庁・JNTO・CB の役割分担の徹底、JNTO 体制の強化

- 観光庁は、我が国全体の MICE 誘致戦略を策定するとともに、市場調査・普及啓発等を実施する。
- JNTO は、MICE 誘致戦略に基づき、ナショナル・ビューローとして、実務的観点から、CB へのコンサル、組織強化のための人材育成支援、誘致プロセスの管理・監督、誘致優良事例調査・評価等を行う。外部人材の登用を含む専門スタッフ増強、MICE 部門在籍期間の長期化など体制の強化も行う。
また、ミーティング・インセンティブの誘致強化策として、プログラム開発のコンサルテーション、大手ミーティングプランナー向け商談会、WEB サイトと広告を組み合わせたプロモーションを展開する。
- CB は、地域における MICE の司令塔として、地域における重要分野の市場分析・リード案件発掘の実施、地域関係者の調整等を行う。また、観光庁は、コンベンションビューローの組織体制強化を促進するため、外部人材の登用を含む専門スタッフ増強、MICE 部門在席期間の長期化等の自治体によるバックアップ体制が為されている地域について、集中的に支援を行う。

- こうした役割分担を明確化し、徹底することにより、観光庁・JNTO・CB等の人的リソースの効率的活用を図る。

役割分担イメージ図



(2) 地域連携の中核となるCBの機能強化とCBを中核とする地域連携の推進

○ グローバル MICE 都市の CB 機能高度化

- 観光庁は、CB に対し、
 - ・ MICE 誘致・開催に必要なとなるプロジェクトマネジメント機能の強化
【平成 29 年度予算事業】
 - ・ 会議主催者・学会等の国際本部・コア PCO との密接な関係を構築し、開催地の決定に向けてクローズドの情報を聞き出す手法を身につけるため、ロビーイング能力の育成・強化【平成 30 年度予算要求】

当該支援については、コンベンションビューローの組織体制強化を促進するため、外部人材の登用を含む専門スタッフ増強、MICE 部門在席期間の長期化等の自治体によるバックアップ体制が整備されている地域を対象として、重点的に行う。

○ グローバル MICE 都市・都市力強化対策本部の設置【平成 29 年度 10 月目処】

- グローバル MICE 都市 (12 都市)、観光庁・経産省 (E)・JNTO・有識者との情報共有・課題共有等の場を創設する。
- 各都市が誘致に成功した案件や開催時の地域連携の成功事例、規制・法制が要因で誘致決定に至らなかった事例等を共有するとともに、国際会議等の誘致にかかる課題のうち国の規制に係るものについては、MICE 推進関

係府省連絡会議で検討を行う。

○ **CB 主導による MICE 誘致促進地域ネットワーク強化**

【ネットワーク不在都市については、早期実施】

- CB はコアメンバー（CB・自治体、総合シティホテル、大学、PCO、DMO 等）を特定し、MICE 誘致・開催地域連携ネットワークの設立を推進する。
- 各協議会の構成員や目標の有無等、期待される体制・活動内容を有しているか、自己確認できるチェックリスト（協議会モデル）の作成、各ネットワークの自己点検結果を観光庁において調査、グローバル MICE 都市・都市力強化対策本部において進捗を確認する。

○ **CB 主導によるユニークベニュー開発・活用の促進【平成 30 年度予算要求】**

- ユニークベニューは、地域に根付いた資源であるため、地域の MICE 司令塔である CB を中心としたユニークベニューの開発及び活用促進を行う。

（3）TEAM JAPAN による総力を挙げた誘致体制の構築

○ **MICE 全般における政府一体となった取組の強化**

（平成 29 年 7 月策定 関係府省 MICE 支援アクションプラン中間とりまとめ：別紙参照）

○ **経団連と連携した各国に対する MICE 全般における日本開催のアピール強化【平成 29 年度内早期実施】**

- 経団連と連携し、2 国間会議において日本での社内会議開催や報奨旅行の実施、国際会議の誘致・開催、展示会への出展など日本の誘致の PR を行う。その際、円滑な誘致活動を可能とするためのツールキットを整備する。

○ **商工会議所・JNTO 等を通じた海外日系企業に対する働きかけ【平成 29 年度内早期実施】**

- 在外日本人商工会議所等の会合の場を活用し、JNTO 海外事務所により、訪日インセンティブ旅行促進等の情報提供と働きかけを実施する。

○ **グローバル MICE 都市・都市力強化対策本部の開催（同上）**

○ **「MICE アンバサダー」制度の強化【平成 29 年度内早期実施】**

- 国際会議誘致活動に関わるキーパーソン（学会所属等）のみならず、産業界・経済界等幅広い業界におけるインフルエンサー等、影響力の大きさも認定基準とする等、「MICE アンバサダー」制度の強化を図る。

○ **関係団体との連携【平成 29 年度内早期実施】**

- JNTO は JETRO 等と連携し、日本で開催される国際会議や国際展示会等に参加する外国人向けにテクニカル・ビジット等の情報を提供する。

（4）MICE における専門的な人材育成・強化の推進

○ **MICE 関連団体による人材育成プログラムの役割分担と三者連携した「MICE 人材育成協議会」の設置【平成 29 年度 10 月目処】**

- 観光庁、JNTO、(一社)日本コンgresコンベンションビューロー(JCCB)、(一社)日本コンベンション協会(JCMA)等から構成された「MICE人材育成協議会」(仮称)を設置し、人材育成プログラム提供対象者及びカリキュラム内容、我が国のMICEプレイヤー育成モデル(あるべき姿とアクションプランの設計等)について検討する。
- 「MICE人材育成協議会」において、我が国のMICEプレイヤー育成モデル(あるべき姿とアクションプランの設計等)の設計を検討する。
- **学生インターンシップの活用強化によるMICE人材の確保【平成30年度予算要求】**
 - 観光庁において求人・転職情報等と連携した学生に対するMICEプロモーション及びMICE関係者による大学での講演の実施等を通じて、次世代のMICE人材確保に向けた興味喚起を図る。
 - MICE関係民間企業・団体等(CB・PCO等)学生インターンシップの受入強化支援により、MICE業界への興味喚起・就業意欲向上を図る。

(5) その他個別施策

- **MICEに係る普及・啓発の徹底【平成29年度内早期実施】**
 - 観光庁・JNTOの施策等について、MICE関係者や一般に広く情報共有することを目的として、会員型の情報発信機能(メールマガジン等)を構築し、定期的な情報発信を行う。